

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会

令和7年度第1回 会議録

令和7年7月11日(金)

静岡社会健康医学大学院大学 大教室

午後1時26分開会

【会議開始】

県事務局より、以下を案内

- ・委員5名全員の出席。会議成立

【議題1 委員長の選任及び委員長代理の指名】

- ・推薦意見により岩井委員が委員長に就任
- ・岩井委員長は中西委員を委員長代理に指名

【議題2 令和6事業年度に係る業務実績の検証について】

【議題3 第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の検証について】

- ・県事務局が年度評価並びに第1期中期目標期間見込み評価における全体の流れについて説明
- ・法人が資料1-1を元に令和6年度業務実績及び第1期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書を説明

<法人への質疑>

○委員

数多くの論文とてもたくさん出てきて、非常に頑張っていると感じる。特に「Shizuoka」

という名前がついた論文がどんどん出ているということは本当に素晴らしい。

また最初から寄附講座を取られて、素晴らしいと思う。寄附講座の進捗状況はいかがか。

○理事長兼学長

寄附講座のほうは、主に褥瘡をテーマとしている。ビックデータを活用し、リスクファクターや合併症、薬との関係等を研究している。先日学会で発表したところだ。その他にも乾癬などいくつかの病気をテーマとし、研究し論文発表している。

○委員長

コホート研究について、県内の複数地域に分かれて実施するのは、地域による違いもあるため、良いことだと思う。コホート研究は何年ごとにやってるか。

○理事長兼学長

1 か所 2 年ごと実施している。今は島田市で実施中。

次に東部でどこにするかを今検討している最中。

○委員

静岡県にこういった静岡社会健康医学大学院大学があることが、静岡県の魅力だというふうに認識している。

質問は 3 点。1 点目は博士前期課程に設置した、遺伝カウンセラー養成コースを修了した方々はこういったところに就職をしているのか教えて欲しい。

2 点目は、「ふくけん体操」「かもけん！体操」。これはネーミング的にもすごく興味をそそる体操というふうに思っているが、どこでこの体操が見られるのかということと、この体操を拡散するためにはどういったことが必要か。

もう 1 点は、本大学院大学は静岡県における医師偏在の解消や医療体制を支える医療人材の確保にも貢献をして頂いている所だが、県から受託している医師配置調整業務の具体的な目標を教えてください。

○理事長兼学長

1つ目のご質問、遺伝カウンセラーの件は、コースを設置して2年目のため、まだ修了生は出ていない。静岡県内には遺伝カウンセラーの養成コースがないため、今遺伝医療は非常に進歩して、県内の病院が全て必要だと思っており、そこに貢献したいと考える。

○法人

今1期生がまだ2年生というところで就職には至っていないが、今の1年生、2年生ともに学生は医療機関で働いているため、それぞれの職場に戻って、遺伝カウンセラーとして活躍されることを想定している。

○理事長兼学長

2つ目のご質問、「ふくけん体操」「かもけん！体操」に関しましては、ホームページでも公開するとともに、地元の皆様にはDVDを配付して、それで実践していただいている。

○法人

医師の配置については、静岡県の方針に沿って、できるだけ東へ行っていたらこうと努力しているが、一番の目標は、県外からも来てもらっている奨学金の受給者の人たちに静岡県に定着してもらうことなので、我々だけでなく、県総の先生方、それから浜松医大の先生方と一緒に、キャリアを考えて、それぞれのドクターが義務を果たしながらキャリアを積めるようなプログラムを組んでもらうこと、最終的には静岡県内に残っていただくことが一番の目標。

○委員

課題で、志願者が漸減しているということと、医者割合が減っていると。これはどういう対策を打っているのか。

○理事長兼学長

開学当初は公衆衛生に興味のある医者が満を持して多く受験した。

徐々に公衆衛生に関心のある方が減っているということもあると考える。

現在病院や各種職能団体を回りに地道に学生募集を周知しており、保健師、看護師の方や市町の方も非常に関心が高まりつつある。

医師に関しては今後、県立総合病院と連携協定を結んで、向こうに連携教授を作り、病院をフィールドとして医師が入りやすくして、自分の研究、自分の疑問、自分のシーズを解決するということを考えている。

○委員

AIの活用については。

○理事長兼学長

本大学院大学の教員において、新たにAIのジャンルにおける教員を募集することを検討している。

○委員

これだけ様々な成果が上がり始めている中で、静岡社会健康医学大学院大学のブランド化についてはどういうふうに考えているか。

○理事長兼学長

まだ開学間もなく、なかなかブランドは定着していないと感じている。様々な出版物や本学で発行しているニュースレターを介して本大学院大学についてアピールしており、その中でブランドを高め合って、アイデンティティを出したいと考えている。単に名前を売るのみで無く、実績を伴いながら名前を売っていきたい。

○委員

様々なステークホルダーが存在する中で、各ステークホルダーに対しての実績だけだとブランド化できない。ブランド化というものを1つ考えた上で、各ステークホルダーにどんなことをしていくか検討することが必要ではないかと思う。

○委員

1点目は県からの運営費交付金について、博士課程を設置した5年から金額が増えて

いるが、この先増える見込みがどの程度あるのか。

2点目は、学生の居住地というのが、今どういうバランスで来ているのか。

加えて感想として、医師不足というのは、どの病院にとっても億単位で減収要因になるため、本大学院大学が担っている医師配置調整について今後とも活躍していただければと思う。

○理事長兼学長

1点目の予算に関しては、今期は今後も一定の見込み。2期以降どうなるかはまだ白紙である。2期は予算を増やしていただきたいと思っているところ。

○委員

例えばどのような予算を増やしたいと思っているか。

○理事長兼学長

具体的には、現状白紙ではあるが、医師配置調整業務に関して、大学の医局のようにもっと親身になって対応するために、医局長のような若い先生に常勤で来ていただけるよう人件費を要望しているところ。

2点目の質問は、本大学院大学の学生は、医師が38.8%、保健師が11.8%、理学療法士、薬剤師が8%、あと看護師、歯科医師、会社員等々になっている。年代は30代、40代がほとんどで、80%が静岡県内、それから県外の方が20%となっている。

○法人

医師配置業務に関しましては、県の奨学金貸与学生の中で県外の大学を卒業した人について本大学院大学が担当している。

県外で生まれて県外の大学を卒業して静岡県に来る人達に対し、安心して過ごせるよう、きめ細かく面倒を見ると同時に、相談に乗りやすい環境となるべく、力を入れていきたいと考えている。

○委員

県立総合病院に赴任してきて、臨床研究をしたいと考えた際に、バックに大学院があ

り、サポートを行い、プロの目で臨床研究をきちっとやってくれるという形を目指し、より県立総合病院と深く連携して頂きたい。

これもブランド化の1つ。静岡にこのようなシステムがあるということで、医者が集まってくるというふうな環境になればとても良い。

○委員長

ぜひ県立総合病院や病院機構と一緒に考えて、新しい静岡県ならではの医師派遣の方法というのを開発していただければ。

- ・法人へのヒアリング終了、関係者退席
- ・検証結果案（資料1-2）について事務局説明

< 令和6年度業務実績及び第1期中期目標期間に見込まれる業務実績に関する検証 >

○委員長

事務局案は法人の自己評価どおりとするもの。評価の変更や、委員会としての意見付与を行うか、御意見いただきたい

○委員

原則的なものを言えば、見込み評価についての「S」項目は練り直す必要があると思う。最終的に期間評価が「S」評価として達成できる可能性が高いということは、現時点の見込評価としては「A」評価ではないかと思われる。

○委員長

今のは中期計画全体として評価する見込評価に関しては、今後のことを考えると、現在、年度評価で「S」評価となっている項目が最終的に期間評価で「A」評価に落ちな

いように見込評価では「A」評価にするという考え方。

基本的に、この評価委員会は各項目を「A」評価や「S」評価と評価することと、もう1つは、私たち評価委員会が法人に別途意見として「今非常に頑張ってくれているから、これを落とさないようにしてほしい」というようなコメントを表現することもできる。

現状、法人が良い努力をされていることは間違いないので、評価結果を見た外部の方が「年度評価と比較し見込評価が下がっている」と思われなくようにするというのも、必要ではないか。

それを踏まえて、このままで変更なしでいかがか。（各委員異議無し）

では事務局案をそのまま承認するという形で、あとは具体的に意見を書いていく。先ほどのコメントは記載する形で。その他に書き込みたいコメントなど御意見いただきたい。

意見として、外部資金の件数は良いが、金額が減少してきていること。

また、外部資金をグループ獲得する場合には研究代表者と、分担者が存在する。本大学院大学の教員が獲得している外部資金は、分担者のほうが多い。今まで大学院大学ができて当初なので、まだ新たな研究を始めていないことから、分担者が多いのも仕方がなかったと思うが、これからは大学が主導してもっと研究をしてくれることが望ましいことから、「ぜひ大学の研究者が研究代表者になるような外部資金を取っていただきたい」というふうなコメントをつけたい。

もう1つは、本大学院大学に教授が15人在籍するが、外部資金を持っていない方がいるかもしれない。そういう方の場合、「科学研究費補助金とかの申請を出すように励行していただきたい」というふうなことを書くことが、外部資金を取ってくるという上では重要ではないかと。

そのほか、特に御意見は無しで良いか。

では、このポイントを踏まえて事務局のほうに案を作成し、次回の評価委員会で審議して、その後法人とのやり取りをして最終案にするという形で進めさせていただく。

【報告 地方独立行政法人法改正に伴う対応について】

- ・ 資料 2 を元に事務局説明

○委員長

事務局としては、第 1 期期間中は毎年年度評価の方が良いと考え、指標を追加せずにこのまま継続するという提案。

異議はないか。

異議無しということで評価委員会としてこの方針で評価を行う。

午後 3 時14分閉会